

## 附 帯 意 見

### 報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1. 平成30年度決算では、これまで行財政改革に取り組んできた結果、毎年度の収支不足額は着実に改善が図られてきているものの、一方で、実質公債費比率は20.9%と引き続き財政健全化目標である20.8%を上回っている。  
道債残高についても、令和元年度2定予算の見込みで5兆8900億円まで増加したことから、財務体質の抜本的な改善が求められる。  
道は、これまで以上に危機感を持ち、財政の健全化に向けて取り組むべきである。

### 報告第3号（北海道工業用水道事業会計決算）

1. 工業用水道事業では、8年連続して純利益を計上したが、累積欠損金は約81億円と多額であることから、引き続き、経営改善を進める必要がある。  
特に、石狩湾新港地域工業用水道事業の収支状況は、工業用水道事業全体に影響を及ぼしていることから、企業誘致を所管する部局等とともに、企業に対する営業活動の強化に努め、工水需要の拡大に取り組むべきである。

### 報告第4号（北海道病院事業会計決算）

1. 本道の病院事業会計について、平成30年度における純損失が5億5000万円余り、また、累積欠損金は533億円を超えるなど、依然として厳しい経営状況が続いている。  
地方公営企業法の全部適用により、病院事業管理者の裁量のもとで独自の勤務条件の設定や採用機会の拡大などの取り組みが行われているものの、効果は見る限り限定的と言わざるを得ない。  
したがって、これまで以上に地域医療の役割を担っていくことはもとより、改革推進プランの目標値を確実に達成するよう取り組みを強化すべきである。